

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873600613		
法人名	社会福祉法人 樺山会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム 和みの家	ユニット名(B)
所在地	茨城県銚田市樺山 579番地1		
自己評価作成日	令和3年 5月 18日	評価結果市町村受理日	令和 3年 8月 23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_007_kihon=true&JigvovyCd=0873600613-00&ServiceCd=720
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和3年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私共の施設(事業所)は診療所・特別養護老人ホーム・老人保健施設に隣接しており、周囲には野菜畑やイチゴ・メロンのビニールハウスが広がっており、時折波の音が聞こえる静かな所です。
 認知症共用型通所介護も受け入れており、ご利用者様の「憩いの場」として地域の皆様にご利用いただいております。
 「住み慣れた地域 安全で安心な生活 憩いの場」の施設理念を職員一同忘れず、それぞれの方の「人との絆・馴染みの関係」を大切にしながら、ご利用者様の「今・この時」を大切にしています。
 「介護アロマ」を取り入れており、マッサージをする事で血流や浮腫みの改善に繋がり、施術中の会話などから喜びや楽しみ、心配事等をお聞きする事ができ、寄り添うことで皆様の「笑顔」も増え喜んで頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路から車で1分程脇に入った場所に立地しており、周囲には果物や野菜の畑が広がりが住宅が点在する閑静な環境となっている。同法人の特別養護老人ホームと介護老人保健施設が隣接し日頃から協力関係を築いているが、コロナ禍の中では行事などは各施設ごとに実施している。診療所が母体であることや看護師の在職で利用者の健康管理や24時間連携体制が確保されていることで、利用者が健康への不安が無く暮らせる環境と家族等や職員の安心に繋がっている。法人の副理事長でもある管理者は、職員の気づきや提案などがあつた際には「何事も試してみたら」と職員のやる気を引き出しているほか、今年6月からタブレットを導入し、ペーパーレスとともに、職員の共有のスピード化に繋げている。事業所の職員はそれぞれの得意とする分野を職員同士が教え合うなど協力体制を強く築きながら、利用者の支援にあたっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を掲示することで全職員が共有し、実践につなげている。	理念の中にある「いいの場」を意識しながら、コロナ禍の中でも毎日を楽しみ過ごせるようにレクリエーションや行事、食事、おやつ等を職員が工夫して支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	出前、ヘアースタイル等近隣とのかかわりを持ちながら、交流させて頂いている。	事業所内で認知症カフェを開催したり、敬老会には保育園児が訪問し歌や踊りの披露があるほかベリィダンスのボランティアが訪問していたが現在はコロナ禍で一時中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	居宅介護支援センター主催の介護教室や認知症カフェなどが開催される時は研修室を提供し、地域の皆様に参加して頂き、介護予防体操や相談などを実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍において、昨年度の運営推進会議がほとんど実施することが出来なかった為、今年度は書面開催としている。	昨年7月から会議は実施されず、今年度5月から書面開催を実施しているが、事業所からの報告のみで委員から運営に反映する会議には至っていない。常時決まった家族等の委員で、全家族等への運営推進会議の参加への呼びかけを行うまでには至っていない。	運営推進会議は対面や書面での開催でも、多くの意見が運営に反映できるように、事前に課題等を投げかけるなどの工夫をして年6回の開催が望まれる。全家族等に会議へのお知らせをし、気軽に参加できる体制作りを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入所の相談や紹介を頂くこともあり、お互いに協力関係を気づいている。 また質問事項等を電話したり、必要に応じて出向くことで関係性を築けるよう心掛けている。	介護保険更新時や生活保護受給者の相談、認定調査のことなどで窓口を頻りに訪問している。包括支援センターから空室情報等の問い合わせがあるなど、日頃から協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を実施して日々のケアでも振り返り話し合いをしている。 庭先への散歩時には職員が見守りを行っている。	身体拘束廃止委員会を設置し4ヶ月毎に開催している。身体拘束をしないケアについて利用者ごとに職員全員で2ヶ月毎に検討会を実施して、身体拘束をしないで済むようなケアに努めている。職員は内部研修を年2回行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を実施している。 言葉の虐待、行動においても気づかずにしてしまうこともある為、常に心掛けケアしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者もおられる為、成年後見制度に関する必要な項目などスタッフ間で理解できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に基づいて説明を行い不安や疑問点を伺い理解した上で契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時にご家族から意見や要望など伺いスタッフで話し合いを持ち支援の向上に努めている。	利用者からは日々の会話や月1回の利用者と職員、法人の栄養士で開催する「生活改善推進委員」で意見や要望を聴いているとともに、家族等からは来訪時や電話連絡時に意見等を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、管理者が意見や要望を聞く機会を設けている。日頃より、報告、連絡、相談がしやすい環境作りを心掛けている。	毎年、初詣に出かけていたが、現在のコロナ禍では無理なので、職員が鳥居や賽銭箱を手作りしたり、アロマ療法を取り入れるなど、職員から出たアイデアは取り組むよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課表を取り入れ職員個々の状況、目標を把握している。管理者から就業状況や職員の希望、要望を聞き働きやすい職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加している。施設内研修も取り入れられている。勉強会などで、資料作成をして発表する事で自信につなげることが出来る。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加し、情報交換しながらスタッフ会議で話し合いサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に、本人の不安や要望・困っている事などを伺っている。状況に応じてお試し利用をして頂き、安心して利用できる様支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前にご家族様の要望や考えを伺い、お話させて頂くことで信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様が思っている事、ご家族様が何を望んでいるかを確認しながら、様々なサービスを考え利用を選択できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者という立場でなく、一緒に過ごす先輩として様々な事を教えて頂いたり、そばに寄り添いながら共感しあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、近況報告を送付する事で現状を理解して頂いている。衣類の入れ替え時など、適宜連絡をしながらともに支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会も制限されてなかなか会うことはできないが、リモート面会や電話での対応などで近況の報告をしている。	利用者との日々の会話や家族等から話を聴き、利用者が築いてきた馴染みの人や場所を把握するように努めている。コロナ禍前は、利用者の馴染みの友人や親戚が来訪した際には、お茶を出して居心地よく過ごせるように努めていたほか、電話や手紙などで、馴染みの人との関係が途切れないよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂や和室で、利用者同士コミュニケーションをとっておられる。利用者が孤立しない様に職員が間に入り、場を取り持ち、お互いに支え合える関係を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され隣接する施設に入所されても、面会に行ったり、職員や相談員に様子を聞いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、寄り添いながら困っている事などを把握してスタッフ間で情報の共有を図っている。上手く表現できない利用者には行動、しぐさ、表情などから読み取り少しでも近づけるよう努めている。	事業所は今年6月からタブレットを導入し、職員は利用者が思いや希望、意向を表出した際にはタブレットに書き込み、職員間で共有できる仕組みを活用しながら、早急な対応で支援できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご自宅や病院を訪問する事で本人、ご家族、ケアマネジャーから話を聞いている。入居後は、本人と話をすることで細かい情報を取り入れている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌に本人の様子、言葉を記録して出来る事、出来ない事等スタッフ間で情報を共有して統一したケアが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の面会時に介護計画について希望など伺っている。カンファレンスノートに気づき点やアイデア等記入してスタッフ会議で話し合い介護計画を作成している。	毎月カンファレンスを開催し、カンファレンスノートを作成しているとともに半年ごとに担当者会議を開催している。基本1年で見直しを行っているが利用者の状況に変化があれば随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や支援経過記録、カンファレンスノートを基に情報を共有して介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在コロナ禍により面会は原則研修室で行うという制限がある中、看取りの方などは居室で面会が出来るよう適宜管理者に確認しながら実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の飲食店に月に一度、出前をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、かかりつけ医を継続又は法人の医師に変更するかの意向を伺っている。法人医師以外を受診する場合は施設の職員が同行するか情報提供書を作成するなどして支援している。	事業所から近い協力医療機関の受診は月2回、職員が付き添いを支援している。かかりつけ医への受診は家族等と一緒に事業所の看護師も同行し、医師との情報のやり取りを支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に利用者の状態を話したり、記録に残す事で情報の共有を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に看護サマリーを作成している。入院後、病院に状況を確認しながら、退院にむけての準備や病院関係者との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や看取りについて、契約時に説明している。 実際に重度化・看取りとなった際に本人とご家族と再度話し合いチームで取り組んで行けるように支援している。看取りの勉強会も実施している。	契約時に利用者や家族等に重度化や終末期に向けた事業所の対応指針を説明し、確認を得ている。重度化や看取りとなった際には再度話し合っている。職員は年1回内部研修を行うとともに看護師から随時指導を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員の指導の下、勉強会を行い実践できるように取り組んでいる。 また、急変時のオンコールに使用するためのメモを作成し、看護職や医師への報告がスムーズにできるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアル・緊急連絡網を作成している。 日中・夜間を想定し、避難訓練を行っている。その際消防署や地域の消防団の協力を頂いている。	隣接する同法人の施設と合同で年4回避難訓練を行っている。訓練の実施記録はあるが、反省と次回に向けた話し合いがなされていない。災害に備えて「非常時における備蓄食品による非常食献立表」を作成している。	訓練後は反省点から今後の課題、対策を記録に残し、次回に繋げることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴時など、日常生活の中で自尊心を傷つけないように声掛けや言葉遣いに注意している。	「個人情報の取り扱いに関する同意書」の中で事業所で支援する為の必須項目が選択肢に組み込まれていることや個人情報と肖像権の区分けに配慮した同意書とまでには至っていない。	事業所での支援にあたる必須を考慮するほか、個人情報と肖像権の区分けに配慮した「個人情報の取り扱いに関する同意書」の作成を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や、仕草などから気持ちを察したり選択肢をあげたり、出来るだけ本人の希望に添えられるように声掛けしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調やペースに合わせて、無理の無いように自由に過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の天気や気温をみながら、洋服を一緒に選んだり、又ヘアークットの予約をしたり、使い慣れた化粧水などを購入している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には、一緒に食事の準備や片付けを職員と一緒にしている。誕生会、出前では食べたい物等皆さんと相談しながらメニューを決めている。	同法人の栄養士が1週間単位で作成した献立に基づき、利用者の状態に合わせて、地元産物を利用した食事作りに努めている。利用者はそれぞれできることを手伝っている。現在はコロナ禍で外出に出かけられないので出前を取ったり、行事食を提供して食事が楽しみとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録している。状態に応じて摂取量が少ない方には、メイバランスなどを用意して摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。自分で出来ない方には職員が傍につき介助している。義歯の方は夜間ポリドントに入れ義歯洗浄し清潔の保持に努めている。訪問歯科による定期的な受診も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をする事で、個々の排泄パターンを把握している。24時間の排泄時間、量を把握することで、夜間の排泄交換の時間を統一し良眠できるよう支援している。	利用者に合った声掛け誘導で、日中、夜間ともできるだけトイレでの排泄を支援している。おむつやリハビリパンツの節約を工夫したり、プライバシーに配慮した工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態、形状などを記録している。便秘になられる方もおられる為、食事や運動で自然排便が出来るように取り組んでいる。必要に応じて、主治医に相談して下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前、午後の入浴やシャワー浴、清拭を行っている。入浴しない日は、足の清拭を行い清潔保持に努めている。また、季節を味わって頂くため菖蒲湯やゆず湯を実施している。	基本週2回の入浴支援を行っているが、入浴日ではない日は足の清拭を行うなど、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に応じて、昼寝をして頂いている。日光浴や日中の活動を促している。寒い時期には湯たんぽを使用して休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容を把握し名前と日にちを確認して手渡しで飲み込んだ事まで確認している。状態に変化があった場合、看護職に報告して情報の共有を図っている。薬情をファイルすることで服薬内容の理解に努めている。誤薬を防ぐためにマーカーでしるしを付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれが、できる事を役割として手伝って頂いている。職員がその都度、感謝の気持ちを伝えるように心がけている。歌を聞いたり、テラスへ出て日向ぼっこして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は出来ない。ゴミ捨てを兼ねての散歩や受診時には散歩をしながら受診に出かけている。	利用者は職員と一緒にゴミ出しを兼ねて事業所の敷地内を散歩して気軽に外気浴できるように工夫している。同法人の隣接施設の外に設置してある自動販売機まで外気浴をしながらジュースを購入しに行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品関係は、事務所で保管している。コロナ禍で買い物へ一緒に行けてないが、買い物の日を伝え、欲しい物を聞いて確認している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は取り次いで会話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間を自由に往来でき、廊下には行事の写真の貼付している。和室やテラス等、日々の生活と変わらぬ共有空間で談話したりしている。中庭には花や野菜を植え季節を味わって頂けるよう工夫している。	利用者が外出しやすいように、玄関にシルバーカーを置いておくなどの工夫をしている。各ユニットを渡り廊下で行き来できるようになっており、利用者同士が交流したり歩行訓練を行ったりできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラスで、日光浴や和室でテレビを見ながら自由にくつろぐことができるように支援している。フットマッサージや滑車運動など自由に行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、本人が落ち着いて過ごせるように家族の写真や位牌など飾っておられ一人ひとりが過ごしやすい空間になるように支援している。	利用者は家族等と相談しながら使い慣れた椅子や衣装ケース、布団、テレビ、位牌、家族の写真、利用者の制作した作品など、思い思いの物品を持ち込み、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状態に応じて、ベッドや家具の位置を変えたりして安全に過ごせるように工夫している。トイレ内の手すりは、見やすい赤色でつかまりやすくなっている。		

(別紙4 (2))

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなる水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】			
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標
1	4(3)	コロナ禍により、コロナが終息せず書面での開催としている。対面での開催では無いため、意見が聞き取りづらくなっている。また、全家族への周知に至っていない。	意見が上がりやすいように工夫する
2	35(13)	避難訓練後の反省と次回に向けた話し合いがなされていない	反省と次回に向けた話し合いができる
3	36(14)	個人情報と肖像権の区分けに配慮した同意書になっていない。	個人情報と肖像権の区分けに配慮した同意書の作成をする
4	49(18)	コロナ禍において、地域とのかかわりが出来ていない	外の空気に触れ気分転換することが出来る
5			

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名 認知症高齢者グループホーム和みの家
作成日 令和3年8月22日

且む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
ふらないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標

目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
書面開催の為に送付する書類上での連絡先を明確にする。直通電話以外に縦山会無料相談窓口を記載し、より電話を掛けやすくなるようにする。 意見をまとめる期限を2週間とし、翌月の施設だよりと共に全家族に内容を送付する。	2ヶ月
訓練後の法人内での合同の反省・話し合いは継続して行い、それに加えて和みの家独自でヘルパー会議内で時間を設けて話し合うようにする。	2ヶ月
個人情報と肖像権の区分けに配慮した「個人情報の取り扱いに関する同意書」を作成して使用する。	1ヶ月
ドライブを定期的に行い周りの景色を見ることや庭に出て畑の作業をヘルパーと一緒にしたり、施設周りを散歩する	2ヶ月
	ヶ月